

---

## 平成22年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第8日）

平成22年3月26日（金曜日）

---

### 議事日程（第8号）

平成22年3月26日 午前10時開議

- 日程第1 議案第1号から議案第10号まで（委員長報告～表決）
- 日程第2 議案第11号から議案第31号まで（委員長報告～表決）
- 日程第3 議案第44号から議案第47号まで（表決）
- 日程第4 閉会中の継続調査申出について
- 日程第5 議員の派遣について  
人権擁護委員候補者の推薦について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成22年度南丹市一般会計予算（市長提出）
- 議案第2号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第3号 平成22年度南丹市老人保健事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第4号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第5号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第6号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第7号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第8号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第9号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第10号 平成22年度南丹市上水道事業会計予算（市長提出）
- 日程第2 議案第11号 南丹市市民参加と協働の推進に関する条例の制定について（市長提出）
- 議案第12号 南丹市住生活基本計画策定委員会設置条例の制定について（市長提出）
- 議案第13号 南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第14号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）

- 議案第 15 号 南丹市基幹集落センター条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第 16 号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第 17 号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第 18 号 南丹市立障害者支援施設条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第 19 号 南丹市立保健センター設置条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第 20 号 南丹市美山商店街駐車場条例の廃止について (市長提出)
- 議案第 21 号 南丹市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第 22 号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市コミュニティプラザよしとみ)  
(市長提出)
- 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木スポーツフォアオールほか6施設)  
(市長提出)
- 議案第 24 号 株券の処分について (市長提出)
- 議案第 25 号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)
- 議案第 26 号 南丹市道路路線の変更について (市長提出)
- 議案第 27 号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第 28 号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第 29 号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第 30 号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第 31 号 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について  
(市長提出)
- 日程第 3 議案第 44 号 教育委員会委員の任命について (市長提出)
- 議案第 45 号 教育委員会委員の任命について (市長提出)
- 議案第 46 号 監査委員の選任について (市長提出)
- 議案第 47 号 公平委員会委員の選任について (市長提出)
- 日程第 4 閉会中の継続調査申出について
- 日程第 5 議員の派遣について  
人権擁護委員候補者の推薦について

---

**出席議員 (22名)**

1番 山下 秋 則	2番 木 戸 徳 吉	3番 林 茂
4番 大 町 功	5番 今 面 不 悖	6番 森 為 次
7番 川 勝 眞 一	8番 山 下 澄 雄	9番 川 勝 儀 昭
10番 松 尾 武 治	11番 谷 幸	12番 廣 瀬 孝 人
13番 矢 野 康 弘	14番 橋 本 尊 文	15番 森 嘉 三
16番 仲 村 学	17番 村 田 正 夫	18番 仲 絹 枝
19番 高 野 美 好	20番 大 西 一 三	21番 井 尻 治
22番 小 中 昭		

---

**欠席議員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

---

**説明のため出席した者の職氏名**

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	総合政策担当部長 兼総合政策所長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	井 上 修 男	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

---

**午前10時00分開議**

**○議長（井尻 治君）** 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は、22名であります。定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

---

## 日程第1 議案第1号から議案第10号まで

○議長（井尻 治君） 日程第1「議案第1号から議案第10号まで」を一括して議題といたします。

これより、予算特別委員長の報告を求めます。

森嘉三予算特別委員長。

○予算特別委員長（森 嘉三君） おはようございます。

予算特別委員会に付議されました議案第1号から議案第10号まで、平成22年度一般会計予算をはじめ、八つの特別会計予算及び1企業会計予算について、その審査の経過概要と結果を報告いたします。

平成22年度一般会計予算をはじめとする八つの特別会計予算及び一つの企業会計予算は、南丹市発足5年目を迎え、市長選挙の年として骨格予算ではありますが、昨年の施政方針である「地域の元気づくりから人々の笑顔へ」を更に推進し、この人々の笑顔が「市民の元気づくりに発展する」取り組みを基本に、行政評価を踏まえた施策の優先を行う中で、重点施策を示し、市政運営を進めようとするものであります。

今、わが国経済は、欧米発の金融危機を端緒として、世界的に経済構造の変化が現れる中、厳しい雇用情勢とともに輸出や生産の減少、しかも消費の停滞と景気の強い閉塞感を感じるところであります。

こうした中、昨年、民主党鳩山内閣が誕生して以来、6ヵ月が経過する中、輝きのある日本へと新成長戦略基本方針のもと、平成22年度予算が示されたところであり、この予算は命を守る予算、3つの変革として、「コンクリートから人へ」、「政治主導の徹底」、「予算編成のプロセスの透明化」をもとに一般会計総額9兆2,992億円、対前年度4.2%増であります。

しかしながら、景気後退で税収が大きく落ち込み、公債発行額は4兆4,000億円、公債依存度48%の予算編成となっており、また、国の長期債務残高は、平成22年度末には6兆3,700億円に膨れ上がる見込みであり、国民一人当たり約499万円、勤労者世帯の平均年間可処分所得、平均世帯人員3.45人、約531万円に相当するものになっており、地方分を合わせると、8兆6,200億円にのぼるところであります。

こうした情勢、財政ともに厳しい状況下ではありますが、国においては、将来に対する国民の安心につながる社会基盤の整備のため、財政規律を維持し、複数年度を視野に入れた中期財政フレームを作成し、中長期的な財政規律のあり方を含む財政運営戦略を策定し、財政健全化への道筋を示すこととしております。

こうした厳しい財政状況は、南丹市においても同様ではありますが、安定した財政構造への変革と市の将来像、「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」の実現のため、総合振興計画を基本方針とし、効果的・効率的に事業推進を図るとともに、財政の健全化に取り組む予算として、平成22年度予算は、1、安心して子育てできるまちを目指す。2、医食住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。3、ふるさとで働ける

場所を増やす。4、南丹ブランドの「ほんまもん」を作る。5、行財政改革を推進する。この五つを重点施策と位置づけ、予算編成されたものであります。

これを受け、予算特別委員会は、今日の厳しい地域経済事情と合併をして5年目を迎える中での一体感の醸成や合併効果等、真の市民サービスにつながる施策の推進や持続可能な財政運営への取り組み等を基本に審査に臨みました。本委員会は2月24日に設置され、同日委員会を開催し、予算の概要説明を受けた後、三つの分科会を設け、3月15日、16、17、18日と分科会審査に入り、終始積極的かつ慎重な審査を行い、3月24日は委員会採決を行いました。

主な施策の概要は、南丹市総合振興計画「基本計画」の分類による「第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る」では、児童手当、子ども手当、子宝・入学祝金、子育て手当、すこやか医療給付事業、発達支援センター管理運営費、ファミリーサポート事業、放課後児童健全育成事業、子育てすこやかセンター管理運営費、学力充実、少人数指導事業、小・中学校英会話事業、離職者向け住宅手当緊急支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、外出支援サービス事業、安心生活創造事業、生活介護支援サポート養成事業、不妊治療費給付事業、妊婦健康診査事業、女性特有のがん検診、予防接種事業、国民文化祭推進事業、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業、工場誘致事業奨励金、京都新光悦村企業立地奨励金、商店街活性化研究等事業。「第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る」では、景観形成推進事業、環境計画策定事業、京野菜等産地育成事業、野生鳥獣被害総合対策事業、消費者生活啓発事業、木造住宅耐震改修事業補助金。

「第3章 人・物・情報を高度につなげる」では、美山中核整備事業、本町土地地区画整理事業、都市計画街路事業、内林町公園新設事業。「第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く」では、市民協働推進事業、国際交流事業、行政評価推進事業、京都地方税機構負担金等であります。

それぞれの施策の基本的な考え方や事業概要等、細部にわたり担当部課長から説明を受け、活発な質疑や意見が交わされたところではありますが、最終的には会派からの代表者等により、理事者への質問事項が以下のとおりとなりました。1、骨格予算の考え方と今後の投資的予算について。2、平成22年度予算の目玉事業について。3、前年度比15億円減の枠配分方式の予算手法について。4、南丹市経営について。5、組織機構の改革について。6、合併特例債、臨時財政対策債、過疎債について。7、施設のあり方の検討と管理運営の今後について。8、当初予算の重点施策と住民協働について。9、小学校の適性規模について。10、読書指導員配置事業の廃止について。11、図書購入費の削減について。これらの11項目について、市長をはじめ部長の出席を求め、基本的な取り組み、今後の見通し、さらにその対応等について質しました。

それに対し、市長から、22年度予算は市長選挙も控えているが、新年度が円滑にスタートできる体制を整えるという方針のもと、市民生活に支障を来さないように政策的経費を除いた扶助費や人件費等の義務的経費をはじめとする経常的経費を中心に編成

し、行政の継続性を保つため、切れ目のない対応ができる予算編成をおこなった。

また、市民参加や市民協働の推進などの政策的経費については、6月以降の補正予算で肉付けとの方向が示されたほか、それぞれの項目に対する詳細な答弁がされたのをとおむね了としました。

その後、各分科長より審査報告を受け、討論に入り、反対・賛成討論ののち、採決の結果は、議案第1号から議案第10号までのうち、議案第1号、議案第2号、議案第7号及び議案第9号は賛成多数で、議案第3号から議案第6号まで、議案第8号及び議案第10号は、全員の賛成をもって原案可決すべきものと決しました。

なお、6日間の本委員会での審査過程において、分科長報告や各分科会で委員から出された事業効果を上げるための意思や要望については、事業の執行段階において十分精査の上、適切に対応されるよう望むものであります。

後になりましたが、委員各位には限られた厳しい審査日程の中、連日慎重な審査と円滑な委員会運営にご協力いただき、本委員会の使命が達成できましたことに心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

以上、予算特別委員会の報告といたします。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** 質疑ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき、発言を許します。

まず19番、高野美好議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** おはようございます。私は、日本共産党市会議員団を代表して、議案第1号、平成22年度南丹市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

本予算は、4月が市長の改選期にあたることから骨格的予算とし、人件費や扶助費等の義務的経費をはじめとする経常的経費、また、普通建設事業などの投資的経費については継続事業などに限定した。そして、市民生活に支障を来さないよう5つの施策を重点とし、市民の元気が出る取り組みに対して、特に配慮した予算として編成したとされておりますが、合併して4年が過ぎ、一区切りがつかしました。合併後の4年間は住民にとってどうだったのか、しっかりと検証する必要があります。「合併しても何もいいことがない」、「周辺部は取り残されたような気がする」、また、合併を推進してきた人の中からも「こんなはずではなかった」との声が聞こえてまいります。それは、合併を誘導したときの市民への約束でありました合併協定を無視した行政運営が行われてき

たからではないでしょうか。基金はどんどん増え、財政を安定させるとした新市建設計画の財政計画は、まさしく絵に描いた餅でしかありませんでした。子育てにやさしいまちを標榜しながら、子育て支援策はことごとく削減をされてしまいました。金がない、金がないと言いながら、サービスは切り捨て、負担は重くなる一方、これでは住民はたまったものではありません。小泉内閣以来の構造改革と規制緩和、さらには経済不況が加わって、社会保障や雇用はズタズタにされてしまいました。こんなときだからこそ、住民生活の最後の守り手としての自治体、すなわち南丹市の役割が求められているのではないのでしょうか。その立場から本予算について、以下の4点を指摘をして、反対討論といたします。

第1に、安心して子育てできるまちを目指すとしながら、子育て支援策は削減されたままであること。また、高齢者・障がい者への支援策も切り捨てられたままであります。さらに、多くの保護者から要望の強い中学校給食の全校実施は、かたくなに拒否をしながら、学校給食センターの民営化を打ち出すなど、食育を教育と考えない市政に怒りを覚えるものであります。と同時に子どもたちの国語力の向上と本に親しむ子どもづくりに大きく貢献をしてきた読書指導員配置事業を廃止し、また図書館の図書購入費は前年度の60%まで削減をされました。教育効果がないから廃止、削減されたのではなく、枠配分という予算編成による一般財源の切り詰めの結果としてだと考えられると思いません。

第2に、ふるさとで働ける場を増やすとして、企業誘致をさらに推進するとされておりますが、誘致企業の市民雇用は進んでいるのでしょうか。1社で年間3億円という巨額の奨励金を受け取った企業では、正社員440名のうち、市民はわずか30名。一昨年の年末には派遣社員200数十名を全員解雇いたしました。このような状況を放置しておいて、何がふるさとで働ける場を増やす、地域の活性化につながるのか、疑問を抱くところであります。そして、22年度予算も聖域として、誘致企業奨励金を交付し続けることは許されることではございません。

第3に、京都地方税機構の設立についてであります。税務の共同化につきましては、山田京都府知事が徴収一元化構想を示し、市町村を巻き込んで京都府主導で強引に進められてきました。そもそも税務行政は住民と直接接する各自治体の総合行政の重要な窓口機能を担っています。本来、自治体の納税主導は、納税者の権利を守り、納税者の暮らしと営業の実態に目を向け、生活保護や生活支援、就職支援、さらには融資など、経営支援とも連携をして、行政として住民の自立を援助し、担税力を高めることを視点とすることが必要であります。今、貧困と格差がますます広がるもとので、住民の暮らし、雇用、営業の危機は一層深刻になっています。ところが税機構設立によって、うっかり忘れも、生活困窮者の滞納も納期限が過ぎれば、すべて税機構送りとなり、機械的・強権的な税の取り立てになると懸念をされております。税機構の設立は、地方自治、自治体のあり方に関わる根本的な問題を含むとともに、納税者の暮らしや権利への影響、税

務職場のあり方への影響、設立に至る強引な手続き、税の無駄遣いなど、さまざまな問題を持っております。拙速な税機構の設立と業務開始に反対し、住民と職員への十分な説明と慎重な検討を求めます。

第4に、今議会提案をされています「市民参加と協働の推進に関する条例」とも関連をいたしますが、合併によって広くなりすぎた本市では、これまで培われてきた地域の自治の力が弱まってきています。行政と住民が力を合わせ、住民自身が自らの生活領域のあり方を決定し、自ら実践をしていく。地域のことは地域で決めるという考えに基づき、住民参加型の地方自治を基礎にした南丹市をつくらなければなりません。私は、本議会冒頭の代表質問で地域自治をしっかり根づかせるためには、地域自治組織をつくり、住民参加を制度的に保障すること。そこに自治体職員が参加をして、住民とともに考え、行動すること。そして、これらの活動を財政的に保障することの3点を提言をさせていただきました。しかし、市長からは積極的な答弁はありませんでした。そして、本予算ではパートナーシップ推進事業として、達人バンクや大学連携事業とも併せて、わずか40万円が計上をされています。住民との協働をどう組み立てていくのか、全く見えない予算であります。

以上、いくつかの点を指摘をいたしまして、「議案第1号、平成22年度南丹市一般会計予算」についての反対討論といたします。

議員諸公の懸命なるご判断をお願いして、討論を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、10番、松尾武治議員。

**○議員（10番 松尾 武治君）** 議長のお許しがありましたので、議案第1号、南丹市一般会計予算については、議案審査をする中で多くの課題を感じましたので、討論をいたします。修正案を提案する暇もありませんので、問題を指摘した上での賛成討論となりますことをお許しいただきます。

予算規模を見ますと、骨格予算と言いながらも類似団体の予算規模を超える総額となっております。平成20年度予算編成から枠配分方式を採用されましたが、枠配分方式は予算配分が安定していない合併間もない自治体には馴染まない方式と、指摘をしたことがあります。平成22年度も同様に行われましたが、実績をもとに一律に配分することから、無駄の削減につながらない部分が出てまいっております。人件費では定員管理の考え方を質しましたが、職員の年齢構成がベースになっており、自治体経営の観点から定員管理を検討されたものではないことが示されました。多くの臨時職員の採用がさらに人件費の増大につながっており、合併効果を示す人件費の削減が的確に反映されておりません。節別で見ますと、前年対比で給料は減額となっておりますが、賃金は増加しており、業務委託が大幅に増加するのか、委託費が増加しております。性質別に見ましても、物件費が1億8,000万円も増加しております。内容はともかくとして、財源が厳しいときには、当然、削減が求められるものは物件費であります。これも増加しております。過日の総務常任委員会で枠配分の問題点を指摘するために、具体例とし



て、わかりやすい項目である光熱水費を例にとって、積算根拠を質しました。光熱水費には、電気、水道、ガスなどの料金が含まれます。これらの単価は同じにもかかわらず、前年と比較すると削減努力をしたところ、増額をしながらも具体的な根拠が示せないところ、前年同額を計上したところとあります。単に枠配分を採用するだけでは、最小の経費で最大の効果につながるものではないことが、光熱水費を例にとってもわかります。また、骨格予算といいながらも囑託職員による運営が基本であった発達支援センターの専門員に職員を採用する予算が計上されております。さらに少子化対策で重要課題である両立支援に至っては、全く前進がありません。市民の皆さんから要望のある保育環境の充実、子育て支援条例制定時の約束事であったにもかかわらず、働きたくても働けないご家庭が増加しております。夫婦がともに働くことで、ようやく家庭を維持することができます。子どもを産み育てることが困難な厳しい経済状況の中でありながらも、働きたくても働けない状況をつくっております。22年度予算にも解消に向けた施策の充実が示されておきませんが、これも単純に実施した枠配分の弊害と言えます。また、野生鳥獣被害総合対策事業予算は、21年度6,069万2,000円であったものが、22年度は4,856万9,000円で、まさに1,212万3,000円の大幅な減額となっております。この削減は、予算が議会で議決される前に委託先の猟友会には、委託費の減額の連絡が入っております。議会を軽視する姿勢に改めて、議会のチェック機能が形骸化していると感じます。被害に苦しんでいる農家のご苦勞を考えると、国では施策が充実しているにもかかわらず、南丹市の予算は削減されております。獣害が増加する中で、なぜ施策が後退するのでしょうか。周辺集落は獣害で苦しんでおります。農家の苦しみに目を向けない、農家の声に耳をふさぐ、このように獣害対策を見るだけで周辺部を放置してきた佐々木市長の姿勢が表れております。市内には閉塞感が、市役所には暗い空気が漂っております。市民の暮らしに展望を、市役所には活気が生まれるような予算編成が求められるにもかかわらず、提案された予算には反映されておきません。過去4年間の予算同様、予算にめりはりがなく、まちづくりのビジョンが見えない予算となっております。このように22年度予算には多くの課題がありますが、修正案を提案する暇もなく、市民生活に密着な経費が含まれている重要な予算が計上されておきますことから、問題の指摘にとどめ、実施段階において市民の声が反映され、住んで良かったと思える南丹市の実現に向けて、一步でも前進することに期待を込めて、賛成の討論といたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、6番、森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** みなさん、おはようございます。議席ナンバー6番、丹政会の森為次でございます。議長の許可を得ましたので、議案第1号、平成22年度南丹市一般会計予算の丹政会を代表しまして、賛成の立場から討論をします。

本予算は、市長選挙を控え、平成22年度のスタートに支障がないよう市民の生活に必要な事業を中心に編成された予算であります。骨格的で枠配分ですが、3月補

正で国の1次補正、続いて2次の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の交付決定を受けて、投資的経費を控え、前年比7.5%減の194億1,800万円で、合併して初めて200億円を切る当初予算であります。その中であって科目別に、民生費7.7%増、衛生費で2.7%増、また、性質別で扶助費18.1%の増加で、市民の生活に直結するものであると思います。厳しい財政状況の中で子育て支援や高齢者福祉は、制度を後退させることなく、最低限度維持を図っているものと思われま。内容的にも児童手当、国の負担事業のあります5億1,677万円のこども手当、ファミリーサポート事業の継続、医療支援、放課後児童健全教育事業の充実や保育所体制の充実と保育指針による保育の質の充実などの子育て支援、妊婦検診、外出支援サービス、2年目の発達支援センター充実など、高齢者や障がい者など弱者への自立を支援し、また、就労支援などふるさとで就労の場を増し、産み育てる環境づくりに向けて、2年目の子育て支援条例の新たな踏み出しができる予算と評価をいたします。また、地域経済の活性化を促進するため、農林業では担い手支援、特産品事業の育成、振興支援とともに深刻化する鳥獣被害の防御、捕獲など、府ともタイアップした基本的対策事業の実施など、生産基地南丹をアピールしていく重点配分であります。市税が2年連続減少となるなど、財政現状は依然として厳しく、引き続き緊縮型であり、塩漬け土地、公益法人などの経営改善、職員の適正化、起債許可団体など、行財政改革と多くの課題はありますが、JR山陰線負担金、情報基盤整備事業、学校耐震化事業、旧町の継続事業など、多額の費用負担の終了や一応の目途がたった中、財政健全化に向けた行政運営と市民目線の住んで良かったと言える市民協働で、元気なまちづくりと具体的な将来展望にたった肉づけ予算につながるものと考え、議案第1号、平成22年度南丹市一般会計予算の賛成討論とします。

議員諸氏の懸命なご判断をよろしくお願ひします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、20番、大面一三議員。

**○議員（20番 大面 一三君）** 議席番号20番の日本共産党市会議員団所属の大面でございます。

議案第7号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計予算について、議員団を代表して、反対の立場で討論を行ってまいります。

下水道使用料収入は、前年比105.3%の5億1,816万円の予算計上であります。金額で2,621万9,000円増の予算が組まれております。下水道接続率のアップによる要因が含まれておりますけれども、昨年10月からの下水道料金の改定にかかわる引き上げが大きな要因と言えるものであります。昨年10月から料金改定に伴いまして、水道水以外の水を併用する場合の併用加算、すなわち水道水加算の水量は大幅に増加されております。合併前は、旧町ごとに併用加算の量は算出方法に違いがあつて、一律に説明できないわけでございますけれども、園部町地域の井戸水加算分は軒並み倍加となっております。八木町地内におきましては、約3、4割増といった状況でありま

す。住民の負担増、下水料金の引き上げに直接関わることでありますから、説明責任が問われるところであります。市長は、この3月議会の一般質問に対しまして、井戸水加算については、水道審議会や議会でも審議をいただいたと答弁をされておりますけれども、合併後の水道審議会において報告された経過もなく、ましてや審議されたこともありません。住民の皆さんも、そしてまた、私ども議員も11月以降の検針時の使用水量のお知らせで井戸水加算が増えていると、はじめて知らされたところであります。市長の独断先行と言えるものであります。憲法、そして地方自治法は自治体の長には執行権を、議会には議決権を与え、それぞれの独断先行を許さない、そんな仕組みがとられておるわけでありまして。住民に負担を求めることは、議会を無視して勝手にはできないことであります。井戸水加算見直しによる下水道料金増額については、全く住民説明がなく、議会軽視、住民無視と言えるものであります。議員議会の権限を侵しており、市長と議会のあり方を弱める性格のものであります。この平成22年度下水道事業会計の予算案は、市長の独断先行を追認するものであり、断固反対し、討論といたします。

議員諸氏の懸命な判断を期待をいたしまして、討論を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、12番、廣瀬孝人議員。

**○議員（12番 廣瀬孝人君）** おはようございます。議席番号12番、南風クラブの廣瀬孝人でございます。議案第7号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

本議案は、歳入・歳出それぞれ28億4,030万円であり、事業内容は農集、公共、特環など、多様な事業形態となっており、効率的に非常に困難な経営状況であると言えます。特に近い将来、京都府事業から自立が予定されております桂川中流域下水道の運営など課題も多くある中で、市域のインフラ整備の一環と地域環境保全の効果は計り知れないものがあり、所管の努力を一定、評価できるものと考えます。中には、予算特別委員会でもご指摘のあった井戸水併用換算の不公平感については、逆に合併時の不公平を是正する処置として、単に水量の増加が料金に直接影響を及ぼさないよう、単価調整と経過処置期間を設定した上で、統一された料金体制であると言えます。このことは、水道審議会に諮り、十分審議の上決定され、所管の委員会でも審議したものであると理解するところであります。

また、施設管理費においては、3ヵ年契約をされております。このことにより経費の削減に努力されているところと評価をいたします。

一方、下水道料金及び負担金等の滞納については、財政非常に厳しいおり、貴重な自主財源の確保と公平性の観点からも、徴収には最大限の努力をされるよう申し添えて、賛成討論とさせていただきます。

議員の適切なご判断をお願い申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、18番、仲絹枝議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 改めまして、皆さん、おはようございます。議席番号1

8番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、議員団を代表して、議案第2号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算及び議案第9号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

まず、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算について申し述べます。

社会保障及び国民保険の向上を目的とし、住民に医療を保障するための制度である国保が、逆に社会的弱者を医療から排除され、社会問題となっております。自治体は住民の命と健康を守るという立場で国保事業を行っていかねばなりません。22年度予算の歳入を見ますと、保険税は21年度と比較すると約8,400万円減額してあります。一昨年秋以降の経済危機により景気は落ち込み、市民の所得が減っている中で多くの税収は見込めない状況にあるようです。住民にとっては20年度の後期高齢者医療制度の導入で、保険税は引き上げられ、負担増となっております。払いたくても払えない住民が増えてきているのではないかと心配します。滞納者に対しては短期証が交付されていますが、その短期証すら住民の手元に届いていないということです。事実上の保険証の取り上げだと思えます。また、基金の繰り入れが21年度に比べ、2億5,000万円余り多くなっており、国保財政の厳しさが伺えますが、年度末の基金残高を3億円も見込んでいます。国保税が高すぎて払いたくても払えないという住民の声にしっかりと耳を傾け、基金の一部を使って保険税の引き下げを行い、誰もが払える国保税にすべきではないでしょうか。国民健康保険制度の充実のためには、国の補助率の引き上げが必要です。国民健康保険事業年報によりますと、国保会計に対する国庫負担率は、1984年、昭和59年には49.8%だったものが、2007年、平成19年には25%まで落ち込んでいます。一人当たりの保険料は、約3万9,000円から約8万4,000円と大幅な引き上げとなっております。国庫負担率の引き上げにより、保険税の引き下げも可能になります。自治体としても安定した国保運営のためにも、国に対し、国庫負担率の引き上げの要望を強めることを求めておきます。

次に、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算についてですが、後期高齢者医療制度は自公政権時代に創設され、2008年、平成20年4月からスタートいたしました。この制度は、75歳という年齢で区切り、差別的な医療制度だということで導入されたときから国民の怒りをかいましたが、一時的な改善策を打ち出し、国民の批判をかわそうとしてきました。民主党中心の政権になってからは、総選挙前の立場から後退し、後期高齢者医療制度の廃止を4年後に先送りいたしました。保険料は2年ごとに改定され、後期高齢者の人口増、また、給付増に応じて自動的に引き上げられ、4月からこの仕組みが発動し、京都府の場合は304円の値上げが予定されているということです。この間、高齢者は医療費の窓口負担増、高齢者控除の廃止など、自公政権の悪政に痛めつけられてきました。これ以上の負担増は高齢者の暮らしを圧迫することになります。後期高齢者医療制度は、医療費の削減が最大の目的になっており、制度その

ものに問題があり、廃止させなければなりません。

以上、何点か指摘し、議案第2号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算及び議案第9号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対討論といたします。

議員の皆さまの懸命なご判断をお願いして、討論を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 他に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、これで討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

まず議案第1号について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号から議案第10号までのうち、議案第7号及び議案第9号を除く予算6件を一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（井尻 治君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

-----  
**日程第2 議案第11号から議案第31号まで**

**○議長（井尻 治君）** 日程第2「議案第11号から議案第31号まで」を一括議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

村田総務常任委員長。

**○総務常任委員長（村田 正夫君）** 総務常任委員会に付託されました条例関係議案12件につきましては、3月8日及び19日に委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行ったところでございます。ここに審査の状況と結果について報告をいたします。

まず、議案第15号、南丹市基幹集落センター条例の一部改正についてであります。詳細説明を受けたのち、質疑に入り、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

次に、議案第22号、公の施設の指定管理者の指定について（南丹市コミュニティプラザプラザよしとみ）であります。詳細説明を受けたのち、質疑の入り、施設設置目的に沿い、地域の活性化に向けた活用努力が必要などの意見があり、コミュニティプラザよしとみ指定管理者募集要項とその仕様書の資料提出を求めました。討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

次に、議案第13号、南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正についての説明を求め、質疑はなく、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

続いて、議案第14号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてと議案第20号、南丹市美山商店街駐車場条例の廃止についての関連する2議案の説明を求め、質疑、討論はなく、表決の結果、2議案とも賛成全員により可決いたしました。

次に、これも関連する議案第16号、南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてと議案第17号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案を一括説明を求め、超過勤務や休日勤務の取り扱いや実態等についての説明があり、職員の適性配置についての質疑を行い、討論はなく、表決の結果、2議案ともに賛成全員により可決いたしました。

次に、議案第21号、南丹市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について説明を受け、質疑、討論はなく、表決の結果、挙手全員により可決いたしました。

続いて、議案第31号、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数

の減少及び京都府市町村職員退職手当組合理約の変更についても、同じく詳細説明を受け、質疑、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

次に、議案第24号、株券の処分について、これも詳細説明を受けて、第3セクターからの出発であった美山名水の経過を踏まえ、大きな資産ともいえる美山名水の名称を手放すことを惜しむ意見と、それを得策とする根拠をただす質疑があり、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

次に、議案第11号、南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についてですが、詳細説明ののち、質疑に入り、南丹市は市民協働を具体的にどのように進めようとしているのか。市民参加の提言が条例に反映されているのか。協働の推進と協働推進は夢が異なる。基本は住民自治を最大の視点として、住民・行政・議会がしっかりと役割を果たすことが基本等の質疑があり、この件について、市長から事件訂正請求書の提出があり、3月19日に改めて質疑を行い、討論はなく、挙手全員により可決をいたしました。今後は、市の条例をつくるのでありますから、責任と慎重さをもって作成にあたること、提言書を尊重することを指摘しておきます。

議案第23号、公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木スポーツフォアオールほか6施設）であります。詳細説明を受けたのち、質疑に入り、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

以上、今定例会において総務常任委員会に付託されました条例関係の12件の審査状況と結果の報告といたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、小中産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（小中 昭君）** 産業建設常任委員会に付託されました7議案につきまして、審査の状況と結果について報告いたします。

本件につきましては、去る3月9日、委員会を開催し、各部課長から詳細説明を受けたのち、慎重に審査を行ったところでございます。

まず、議案第12号、南丹市住生活基本計画策定委員会設置条例の制定についてであります。

主な質疑は、策定しようとする住生活基本計画は、市営住宅のみを対象にした条例制定かなどの質問があり、合併前の旧町時には住宅マスタープランがあったが、南丹市となり、住生活基本計画を策定し、市営住宅だけでなく、市内全体の良好な住宅、住環境を良くしていこうとするものであるとの答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。本件は昨年10月7日から8日にかけて、台風18号の豪雨により被害のあった美山町地内の2カ所の農地・農業用施設の復旧をしようとするものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号、南丹市道路路線の変更についてであります。

本件は園部町竹井地内にある市道タワ線であり、利用状況に見合った区間変更をするものであります。主な質疑は路線変更後において、市道から外れた道路の扱いについての質問があり、農道という位置づけになるとの答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号は、いずれも南丹市道路路線の認定についてであります。

まず、議案第27号であります。本件は、園部町仁江地内にある道路で仁江中田線として市道認定を行おうとするものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

議案第28号は八木地内、西田船枝線、延長3,703m、議案第29号は八木町地内、氷所今北日置東下里線、延長1,768.7m、議案第30号は美山町地内、和泉蛭子線、123.7mであり、いずれも京都府施行のバイパス工事の完了が間近になり、新設の府道の供用開始に併せ、管理権限を南丹市に移管し、市道認定を行おうとするものであります。主な質疑として、管理権限移管までに地元から要望のある舗装などの修繕はどうなるのかとの質問に対し、舗装のいたんでいる箇所は府において施工後に移管していただくとの答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ですが、産業建設常任委員会、委員長報告といたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、仲村厚生常任委員長。

**○厚生常任委員長（仲村 学君）** それでは、引き続きまして厚生常任委員会に付託されました3議案につきまして、審査の状況と結果について、ご報告を申し上げます。

本件につきましては、去る3月10日に委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いました。

まず議案第14号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第19号、南丹市立保健センター設置条例の一部改正については、関連のある議案ということで福祉部長より、それぞれ詳細説明を受けたのち、保健と福祉の概念についての質疑があり、保健センターについては、保健センター設置条例の中で乳幼児健診や予防接種、機能訓練等の保健事業を実施するための施設として、国からの補助金の関係をもちまして、使用目的がかなり限定をされていた。しかし、保健師すべてが本庁の1カ所に集まり、現在、保健センターには常駐職員がいない状況の中で、地元から福祉目的で活用できないかというご要望があり、地元で計画されている子育てサークルのサロンや障害者の方のサロンなど、福祉目的で健康づくり事業を推進するための事業を展開するような場につきましては、もう少し幅を広げて利用していただくという考えのもとに、今回、福祉の文言を中に入れ、限定した使い方であったものを地元の要望に応じ、ある程度開放していこうという考えであり、また、もちろん保健事業を優先しなければならないので、市の事業に支障をきたさない範囲で時間を調整して利用していただ



こうという趣旨での改正であるとの説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、2議案とも賛成全員によりまして可決をいたしました。

続きまして、議案第18号、南丹市立障害者支援施設条例の一部改正について、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員によりまして可決をいたしました。

以上、厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより議案第11号から議案第31号までを一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（井尻 治君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第44号から議案第47号まで

**○議長（井尻 治君）** 日程第3、議案第44号から議案第47号までを一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいま上程いただきました議案第44号から議案第47号についてご説明を申し上げます。

まず、議案第44号及び議案第45号、教育委員会委員の任命につきましては、南丹市発足以降、教育委員会委員として、また、それぞれ教育委員長、教育長として合併後の教育委員会の充実にご尽力をいただきました齋藤進氏と牧野修氏が、本年3月30日をもって任期満了となることに伴いまして、両氏の教育委員会委員の後任として、新たに林昌明氏と森榮一氏を任命したいので、議会の同意を求めようとするものであります。齋藤氏と牧野氏のお二人には、今日までのご活躍に対しまして厚く御礼を申し上げる次

第であります。

さて、林氏は、昭和43年に京都府立高等学校の教員として採用されて以降、府内の高等学校や南丹教育局で勤務され、平成11年4月から学校長としてご活躍されており、園部高等学校長を歴任後、平成17年3月に定年退職をされました。その後、京都府立るり溪少年自然の家の所長に就任され、現在は、京都府立高等学校就職支援教員としてご活躍されておられます。

森氏は、昭和47年に京都府学校教員として採用されて以降、南丹管内の小学校や南丹教育局で勤務され、平成8年4月からは学校長に就任され、また京都府教育長、指導部学校教育課長を経て、現在、京都府立丹波養護学校長として、ご活躍されておられます。両氏は人格が高潔で、教育に関し豊かな見識と経験を有されており、また、人望も厚く、最適任者として任命させていただこうとするものであります。

次に、議案第46号、監査委員の選任につきましては、平成18年4月から南丹市監査委員としてご活躍いただいております川西通夫氏が、本年3月31日をもって任期満了となることに伴いまして、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めようとするものであります。同氏は人格が高潔で、また、園部町代表監査委員や合併後の南丹市代表監査委員を歴任されるなど、豊かな経験と見識を有しておられ、人望も厚く、最適任者として選任させていただこうとするものであります。

次に、議案第47号、公平委員会委員の選任につきましては、平成18年4月から南丹市公平委員会委員としてご活躍いただいております八田敦子氏が、本年3月31日をもって任期満了となることに伴いまして、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めようとするものであります。同氏は人格が高潔で、また、八木町公平委員会委員や合併後の南丹市公平委員会委員を歴任されるなど、豊かな経験と見識を有しておられ、人望も厚く、最適任者として選任させていただこうとするものであります。

以上、議案第44号から議案第47号につきまして、提案理由のご説明をさせていただきましたが、何とぞご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をします。

**午前11時11分休憩**

.....  
**午前11時39分再開**

**○議長（井尻 治君）** 休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第47号までについては、人事等に関するものでありますので、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認めます。

よって、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決することに決定いたしました。これより順次、採決いたします。

まず、議案第44号について、採決いたします。

本案のとおり、任命に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認めます。

よって、本案のとおり、任命に同意することに決しました。

次に、議案第45号について、採決をいたします。

本案のとおり、任命に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認めます。

よって、本案のとおり、任命に同意することに決しました。

次に、議案第46号について、採決いたします。

本案のとおり、選任に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認めます。

よって、本案のとおり、選任に同意することに決しました。

次に、議案第47号について、採決いたします。

本案のとおり、選任に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認めます。

よって、本案のとおり、選任に同意することに決しました。

---

#### 日程第4 閉会中の継続調査申出について

**○議長(井尻 治君)** 日程第4「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

会議規則第104条の規定により、お手元配布の文書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、取り計らうことにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認め、さよう決します。

## 日程第5 議員の派遣について

○議長（井尻 治君） 次に、日程第5「議員の派遣について」を議題といたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配布のとおり京都市議会議長会定期総会に副議長を派遣することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認め、さよう決めます。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について、市長より人権擁護委員法第6条第3項の規定により、お手元に配布のとおり、同委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求められております。本件については異議がないとの意見を述べることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議がないようでございますので、さよう取り計らいをいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで市長から発言の申出があり、受けることといたします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 議長のお許しをいただきまして、一言お礼を申し上げます。

平成22年第1回南丹市議会3月定例議会も本日をもって閉会となりますが、議員の皆さま方には連日、慎重ご審議を賜りまして深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、私にとりましては今議会は、市長任期が4月29日までであり、任期中最後の定例会となります。この4年間、議員の皆さま方には貴重なご指導、また、格別のご厚情を賜りましたことに改めて心から厚く御礼を申し上げます。南丹市議会のさらなる充実とともに、議員の皆さま方のますますのご活躍を心からご祈念申し上げ、措辞ではございますが、今日までの御礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（井尻 治君） 続いて、教育長からの発言の申出があり、受けることにいたします。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 失礼をいたします。議長のお許しを得て、一言ごあいさつをさせていただきますと、このように思います。

私ごとでございますが、任期満了に伴いまして、教育長を退任をさせていただくことになりました。南丹市合併直後というような状況で、齋藤教育長を引き継ぎまして、教育長の任にあたらせていただいた状況でございます。もとより浅才非学の身であ

りながら教育行政に邁進できましたことを心から嬉しく思い、また、厚くお礼を申し上げたいと、このように思っております。その間、議会の皆さま方につきましては本当に熱い、温かいご指導、ご鞭撻をいただきましたことを心から厚くお礼を申し上げたいと、このように思っております。今後につきましては、一定、南丹市は一つというような状況で、その素地は培われたかなと、このように思っておりますし、南丹市の発展を心から注視をしていきたいと、このように思っております。皆さま方のますますのご活躍の中で、南丹市がさらに充実、発展をしますことを心から祈念申し上げまして、退任に際しての心からのお礼を申し上げたいと、このように思っております。

大変ありがとうございました。

-----  
**○議長（井尻 治君）** 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成22年第1回南丹市市議会3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

**午前11時46分閉会**

---



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 井 尻 治

南丹市議会議員 山 下 秋 則

南丹市議会議員 谷 幸